



JF ニュースレター 2020. 8. 4

新型コロナウイルス関連情報 NO.37

自治体からの飲食店の営業時間短縮等の要請について(2)

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 赤塚 保正

全国的に新型コロナウイルス感染者が増加しています。

このため、東京都や大阪など、一部の自治体において、独自に飲食店等に対する営業時間短縮や会食人数の制限等の要請が行われています。

本件については、JF と食の安全・安心財団が連携して、情報の収集と提供に努めて参りますが、各自治体からの要請等でご不明な点があれば、何なりと事務局宛にご連絡をお願い致します。

○東京都から、「営業時間短縮の要請について (Q&A)」が掲出されています。

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1010005.html>

○各自治体の対状況

(報道、ホームページを基に収集しています。対応が流動的ですので、自治体の情報をご確認願います)

県	内容	時期
千葉県	多人数での会食を自粛 多人数の目安を「5、6人以上」	
東京都	酒類を提供する飲食店とカラオケ店を対象に営業時間を午後 10 時までに短縮。	8/3~8/31
愛知県	栄・錦地区 (名古屋市・中区) の接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店、カラオケ店に 8/5~8/24 の間、営業時間短縮要請 (5 時~20 時)	8/5~8/24
岐阜県	「第2波非常事態」宣言。名古屋で酒類を伴う飲食をしないよう要請	8 月末
三重県	「緊急警戒宣言」。感染防止対策が不十分な飲食店、クラブ、カラオケなどの利用自粛要請	8/3~8/16
大阪府	①5人以上の飲み会自粛を要請、②ミナミの特定地域にある夜の接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店について、感染症対策を行っている店に午後 10 時までの営業短縮、対策を行っていない店に休業要請を行うことを決定。巡回実施。	①8/1~8/20 ②8/6~8/20
京都府	宴会、飲み会の「きょうと5ルール」策定 (大人数避ける/2 時間でお開き/深夜は控える/ガイドライン遵守店舗を利用/京都府緊急連絡サービス「こことろ」でチェックイン)	
島根県	県外からの訪問者との飲食店での飲酒や接待を伴う店の利用自粛を要請	
福岡県	大人数での会食や飲み会を避けるなどの感染防止を呼び掛け	
佐賀県	「接待を伴う飲食店」について、お店側も利用者側もお互い最大限の警戒を呼びかけ	
宮崎県	食事提供施設に朝 5 時から夜 8 時までの間の営業、酒類の提供は夜 7 時までを要請	8/1~8/16
沖縄県	緊急事態宣言。那覇市の繁華街、松山地域の接触・接待を伴う遊興施設 (キャバレー、ナイトクラブ、スナックなど) の休業を要請・同市内の飲食店の営業時間は午前 5 時から午後 10 時までを要請	8/1~8/15

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

お問い合わせは JF 事務局：田村 (03-5403-1060)、財団事務局：中村 (03-5403-1064) をお願いします。